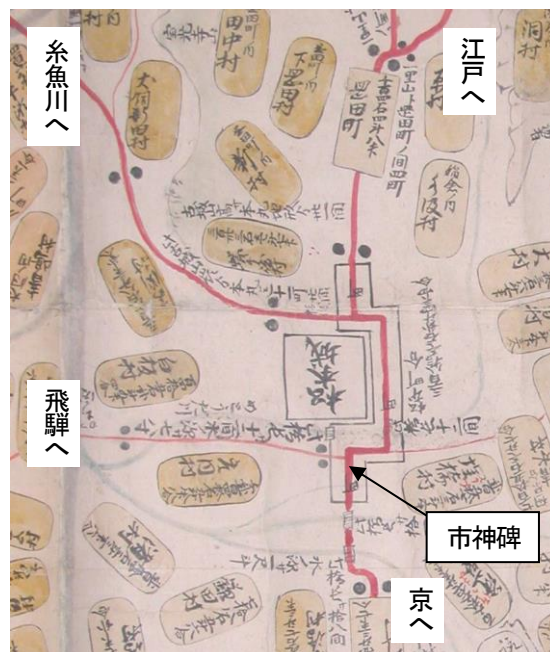


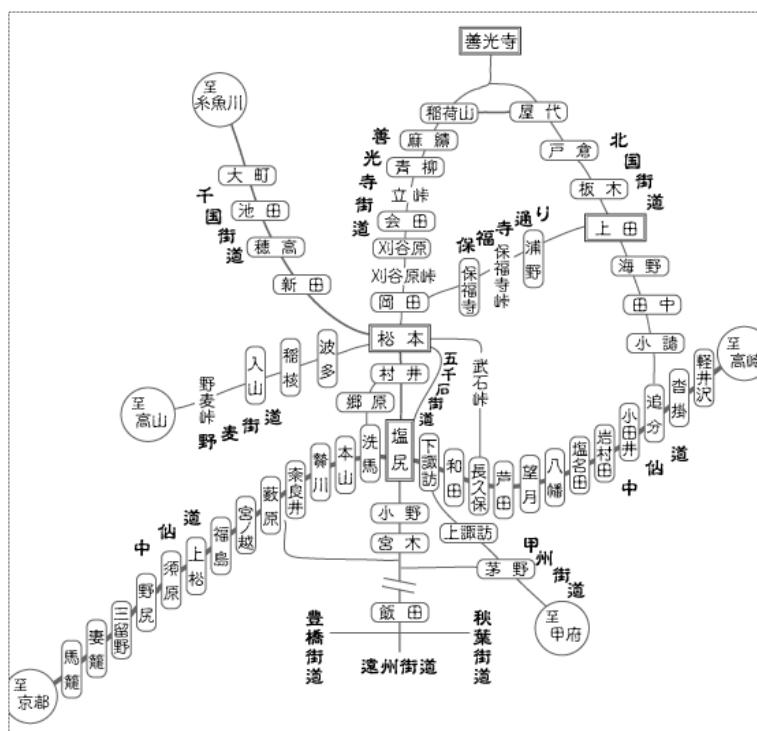
ア はじめに

この場所は当時、京からの街道と飛騨からの野麦街道（鎌倉街道）が交わり、中央からの文化や産物が集まる場所であったため、ここに町屋を移したのです。京からの道は善光寺へ向かう信仰の道でもあり、江戸時代を通じて松本の経済と文化の入口でした。江戸幕府の街道整備後は、京から善光寺への道は、洗馬宿で中山道から分岐する北国西脇^{ほっごくにしわき}（善光寺街道）として位置付けられました。善光寺街道からは、郭の北の安原町で糸魚川へ向かう千国街道が、また、岡田宿で参勤交代の江戸道（保福寺道）が分岐しています。塩の道で知られる千国街道については、後に六九から新橋経由の新道も開通しています。

松本の町は明治以降の近代化の中で、旧開智学校校舎のような擬洋風建築や、大正期のモダン建築、蔵造りの建物の正面だけを洋風にした看板建築など、各時代の流行をとらえた様々な建物がまちなみの中に建てられ、一層、賑わいを増していきました。その中で大火や水害に度々見舞われ、明治21年（1888）の大火では、本町、伊勢町、



松本城下からの街道（上が北）



松本城下からの街道とその宿場

中町を含む広範囲で約 1,540 戸もの家々が焼失しました。この大火の経験から火災に強い土蔵造りで建物が再建され、ほどなく賑わいを取り戻しました。特に中町は、現在も蔵のまちとして親しまれており、通り沿いには土蔵造りの店舗が軒を連ね、その土蔵造りの建物の間に看板建築の建物が建っています。松本城天守をはじめ、松本城下町の個性を形作っているこのような歴史的建造物は、所有者の日常的な維持管理や、人々の保全活動によって、現在まで継承されてきました。

こうしたまちなみを舞台に、商都松本の代表的な行事である深志神社例大祭とあめ市が江戸時代から行われています。

イ 歴史的風致を形成する建造物

(ア) 深志神社の建造物

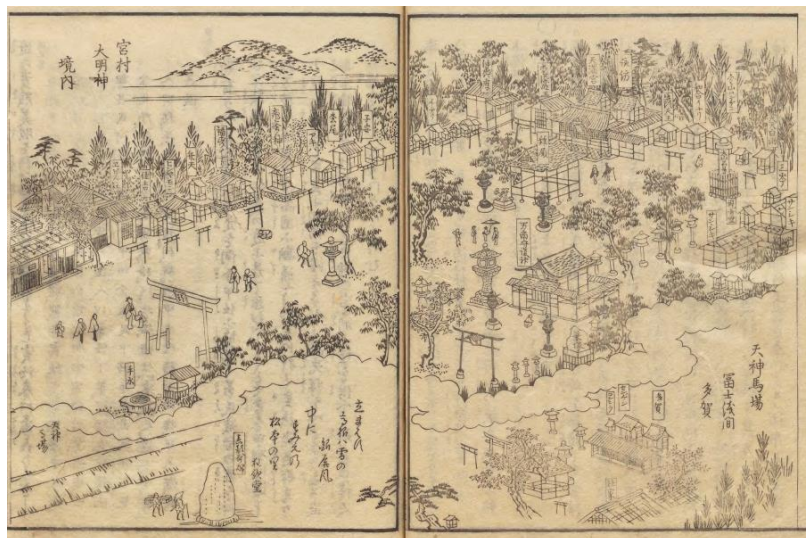
深志神社は、かつては宮村大明神、宮村宮と呼ばれていましたが、天保 12 年(1841)に深志神社と名を改めています。

城下町が成立する前に庄内村の鎮守として、暦応年間（北朝・1338～1342）に諏訪大明神を勧請したものと伝えられています。以来、神社は宮村宮とい

い、その地は庄内宮村と呼ばれました。天正 13 年（1585）に女鳥羽川の南に商人町を割り、城下町が形成されると宮村町となり、以後は女鳥羽川以南の商人たちの鎮守となりました。慶長 19 年（1614）には城主の小笠原氏が鎌田に勧請した北野天満宮を遷座し、2 柱の神を祀る現在の形態となりました。

深志神社の本殿は宮村宮と天満宮の 2 棟からなり、ともに木造一間社流造です。境内で最も古い建物は寛文 12 年（1672）に建立された神楽殿で、寛政 9 年（1797）年に屋根を瓦葺に改めた記録が残っています。三間四方の入母屋造で、古くは拝殿でした。天保 14 年（1843）に豊田利忠が著した『善光寺道名所図会』の挿絵にも、三間四方の壁のない入母屋造の建物が描かれており、「拝殿」と記されています。これは拝殿と神楽殿の機能が分化していない古い様式であることを示しています。

深志神社の境内には本町 2 丁目の市神を祀る市神社があります。内部には、あめ市の際に本町に設けられる拝殿へ遷座する際に用いられる神輿が収められています。建



『善光寺道名所図会』の「宮村大明神境内」図



深志神社本殿

物の建築年代は不明ですが、神輿には背面に文政 9 年（1826）の年号及び造営に関わった人々の名前等の墨書があります。

境内には、松本藩士が奉獻した文化 11 年（1814）の銘のある手水鉢、町人が奉獻した享和元年（1801）の銘のある狛犬や、文政 7 年（1824）の銘のある石灯籠があり、深志神社が広く信仰を集めていたことが分かります。



深志神社拝殿



市神社

(イ) 牛つなぎ石

本町と伊勢町の交差点、岐阜からの野麦街道と善光寺街道が交わる場所にあり、高さ 70cm 程の梓川水系の安山岩です。戦国時代、上杉謙信が塩を甲信地方に送ったという言い伝えがあり、その時に塩を運んできた牛がつながれた石であるとしてこの名があります。

建てられた年代は分かっていませんが、松本城下町が建設される際、松本城の東側にあった中世からの町屋が本町に移された際に、牛つなぎ石も移されたといわれています。昭和 40 年（1965）刊行の『東筑摩郡 松本市・塩尻市誌』に掲載されています。



牛つなぎ石

(ロ) 松本城天守（再掲）

前掲（44 ページ）のとおりです。

(ハ) 旧開智学校校舎

旧開智学校は明治 6 年（1873）5 月 6 日、筑摩県筑摩郡南深志町一番町（現在の松本市中央 2 丁目）の女鳥羽川沿いにあった全久院廃寺の建物を利用して開校した我が国で最も古い学校の一つです。

現存する校舎は明治 9 年（1876）に建築されました。開智学校は数次の教育制度の変革により校名も変わり、昭和 22 年（1947）に松本市立開智小学校となって現在に続いています。校舎は昭和 36 年（1961）に重要文化財の指定を受けましたが、同 38 年（1963）女鳥羽川の河川拡幅工事や開智小学校と田町小学校の統合等により、同 39 年

(1964) 8月31日に現在の位置に移築復元されました。開校から昭和38年(1963)3月まで約90年間にわたり校舎として使用されました。

旧開智学校校舎は明治9年(1876)に地元の大工立石清重により設計、建設されました。立石は設計に先立って東京や横浜に赴き、当時最新の西洋建築の情報を収集しています。



国宝 旧開智学校校舎

木造2階建てで正面中央に二層の車寄を付け、その上方に八角形の塔屋を載せています。車寄は正面に龍の彫刻、上部の露台に瑞雲の彫刻を飾り、その上の唐破風屋根に天使の彫刻を付した額を掲げています。外壁は漆喰塗りで、腰石積と隅石積を鼠漆喰で擬似的に表現し、縦長窓を等間隔に並べるなど、洋風を基調としながら我が国の伝統意匠と融合させています。内部には級別の教室や広い講堂、教員控所などを整然と配置しています。

旧開智学校校舎は、明治初期に棟梁大工の立石清重が最新の洋風建築を模範とし、伝統技術を駆使して建設した学校建築です。和洋の意匠を巧みに統合し、独創性豊かで優れた意匠の校舎に再構築するとともに、全国で盛行した擬洋風校舎の中でも先駆的な計画性と高い完成度を備えています。近代化を推進した開化期の西洋建築受容を示す擬洋風建築を代表し、近代教育の黎明を象徴する最初期の学校建築として深い文化史的意義を有しており、令和元年(2019)9月に近代の学校建築として初めての国宝指定となりました。校舎の建築過程等を記した建築関係資料も附指定となっています。

(オ) 旧松本高等学校

旧制松本高等学校は、大正中期の高等教育機関拡張期に開校した文部省直轄学校の一つで、設計を文部省大臣官房建築課が担当し、本館は大正9年(1920)8月、講堂は同11年8月に竣工しました。本館はコの字形の平面をもつ木造二階建校舎で、北西



重要文化財 旧松本高等学校 (左: 本館 右: 講堂)

隅切部^{すみきり}に玄関などを設けています。外観は、下見板張に窓廻りの化粧材を連続させて現し、玄関二階の三連窓上部には駒形破風^{こまがたはふ}を載せて装飾しています。講堂は木造平屋一部二階建て、本館同様の外観としていますが、玄関ポーチなど、内外の装飾細部の意匠密度を高めています。旧松本高等学校本館及び講堂は、大正期における高等教育機関拡張期に最初に設立された高等学校の一つであり、当時の木造学校建築の特徴を典型的に示し、本館と講堂の両方が当初位置に残っているという意味でも高い価値があることから、平成 19 年（2007）年に重要文化財に指定されています。

(カ) 旧松本区裁判所庁舎

松本区裁判所（長野地方裁判所松本支部を併設）庁舎は、明治 41 年（1908）松本城二の丸御殿跡に建てられ、昭和 57 年（1982）に現在地の「松本市歴史の里」（松本市島立）に移築されました。

同じ明治時代に建築された旧開智学校が擬洋風建築の代表例であるのに対し、本庁舎は和風の建築様式に基づいた建造物です。



重要文化財 旧松本区裁判所

旧松本区裁判所庁舎は、両端に翼部を付けた左右対称の立面で、中央に車寄を構え、全体を和風意匠でまとめています。平面はH字形で、南翼部に支部訟廷、北翼部に区訟廷などを配しています。訟廷には被告人、弁護士等のための出入口を設けて判事との動線を明確に分け、訟廷内部では判事席とそれ以外の部分の床に段差を設けるなど、明治後期の区裁判所庁舎の典型的な特徴をよく示しています。

明治期に全国で数多く建てられた和風の裁判所建築のうち、最も完成度の高い遺例として、高い歴史的価値が認められることから、平成 29 年（2017）に重要文化財に指定されています。

(キ) 旧第一勧業銀行松本支店

松本城の南側の大名町通りにあり、平成 19 年（2007）に国の登録有形文化財に登録されています。昭和 12 年（1937）、日本勧業銀行松本支店として建築されました。その後、日本勧業銀行は合併により第一勧業銀行、みずほ銀行となり、この建物は平成 15 年（2003）まで松本支店として使われました。現在は、レストラン・ブライダル施設として活用されています。



旧第一勧業銀行松本支店
（登録有形文化財・松本市近代遺産）

鉄筋コンクリート造三階建て、一部地下室もあり、塔屋が付けられています。外壁

はモルタル塗で石目地が切られています。独特の曲線形状をしたアーチの開口部が正面に7連、両側面と背面に各3連設けられ、外観を特色づけています。

(ウ) 下町会館（旧青柳化粧品店）

昭和3年（1928）建築といわれ、昭和5年頃撮影の写真で確認されています。当時は木造三階建ての建物でしたが、平成7年（1995）にファサード（正面）部分のみ保存されています。ファサード部分はモルタル洗い出しの部分とスクラッチタイルを張った部分とがあり、昭和28年（1948）年頃に柱型にスクラッチタイルが張られたといわれています。



下町会館

(エ) 山屋

松本市近代遺産登録時の調査によると、昭和8年（1933）に事務所兼住宅として建築され、昭和30年（1955）から飴屋店舗として活用されています。土蔵造りの建物ですが、スクラッチタイルの外壁を設けたファサードと銅板張りの戸袋が特徴的で、外部はほぼ建設当時の姿をとどめています。



山屋御飴所
(松本市近代遺産)

(オ) 宮島耳鼻咽喉科医院

長野県近代化遺産（建造物等）総合調査によると、大正9年（1920）頃に医院として建築され、現在も開業しています。松本城総堀の東側に位置する片端町は、このような洋風の医院建築物が残り、「片端町医院通り」と呼ばれています。



宮島耳鼻咽喉科医院
(松本市近代遺産)

他にも以下の建物が保存や移築されて松本の歴史的なまちなみを形成しています。

名称	所在地	備考
松本館旧館	松本市丸の内	登録有形文化財
旧光屋	松本市大手	登録有形文化財
旧松本カトリック教会司祭館	松本市開智	県宝
松本市はかり資料館	松本市中央	市登録文化財
松本市中町蔵の会館	松本市中央	

ウ 活動

(ア) 深志神社例大祭（天神祭り）

a 天神祭りの歴史

深志神社の例大祭は天神祭りと呼ばれ、江戸時代は6月25日に行われていましたが、現在は月遅れの7月25日に行われています。本町と中町、また、その枝町に当たる伊勢町、博労町、飯田町、小池町、宮村町といった女鳥羽川から南側のかつての町人地と旧庄内村の範囲を氏子としています。

深志神社には宮村宮と天神宮があり、寛永11年（1634）から両宮が6月25日に同時に例大祭を行うようになったことが深志神社文書に記されています。現在のような車輪のついた舞台が出されるようになったのは元文3年（1738）のことであり、嘉永3年（1850）刊行の『信濃天満宮略伝』には、当時13台の舞台があったことが記されています。

商都松本を担った商人たちは、みな深志神社の氏子でした。元禄11年（1698）には藩主・水野忠直が神輿2基を寄進し、例大祭が盛大に行われるようになっていきます。

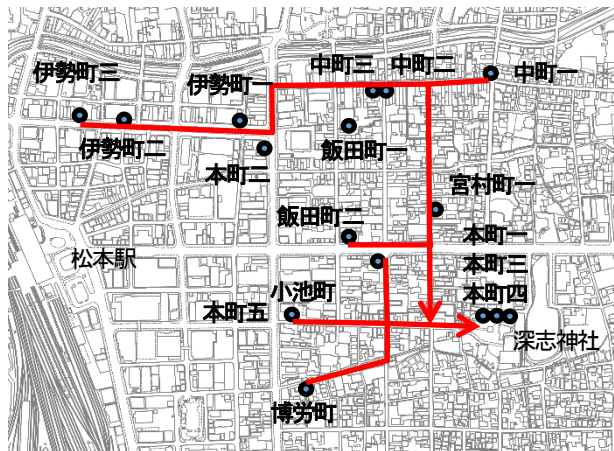
b 祭礼の概要

現在の例大祭は、7月24日が宵祭りです。深志神社境内に舞台庫がある町会は、舞台庫から各町へと舞台を曳き出します。曳き出された舞台は飾付けが行われ、夕方に各町から深志神社へと向かいます。舞台はそれぞれの町内を巡行し、深志神社境内に曳き込まれます。舞台には氏子や子供たちが乗り、お囃子を奏でながら巡行します。夜には深志神社の境内に16台の舞台が勢ぞろいし、翌日まで安置されます。

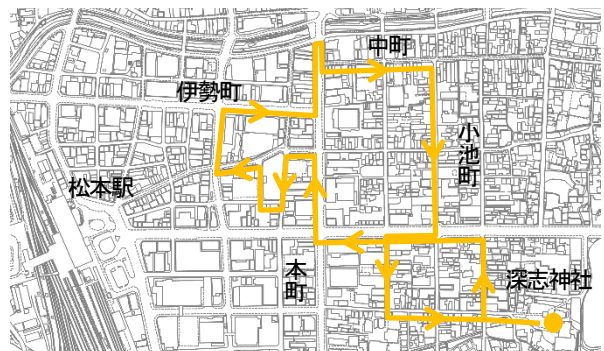
翌25日が本祭りで、神事が行われ、お祓いを受けた神輿が、氏子町内を渡御します。神輿は松本藩主の水野氏から寄進を受けた2台と、渡御のため作られた2台があります。水野氏から寄進を受けた神輿は、1台が氏子の手によって渡御しています。これと別に、新しく作られた神輿をトラックに載



深志神社境内に勢ぞろいした舞台



深志神社舞台の曳航ルート



深志神社神輿（水野氏寄進）渡御のルート

せ、全ての氏子町会を渡御することになっています。

神輿が町内を渡御している間、各町の舞台はお祓いを受け、神社から各町へと曳き出され、しめ縄の張られたそれぞれの町を巡行した後に、舞台庫へと戻ります。



神輿（水野氏寄進）の渡御



巡行する舞台

(イ) あめ市

a あめ市の概要

あめ市はかつて初市ともよばれ、1月10日、11日に行われ、深志神社の氏子である本町、中町、伊勢町の商人たちが、各町に作った仮殿に深志神社境内の市神社に祀られている市神様を遷座し、年頭の大売り出しを行ったものです。現在は正月の第2日曜日とその前日に行われています。

松本の商人が市神様を祀り、年頭の大売り出しをして1年間の商売の吉凶を占ったもので、この日の売上が多いほどその年の商いが順調であると信じられていました。かつては初市と称していた時期もありますが、その行事は400年以上の歴史をもつ伝統あるものと伝えられています。

b 江戸時代のあめ市

江戸時代後期の史料から、当時のあめ市の様子をうかがうことができます。

正月10日の宵に深志神社の市神社から、本町の牛つなぎ石の傍らに設けられた仮殿に市神様を遷座しますが、その様子は天保6年（1835）の「市神祭之図」に描かれています。

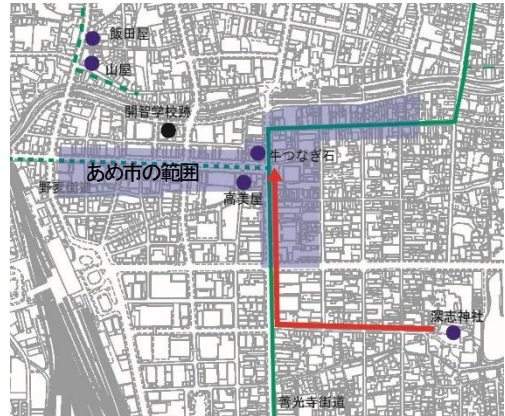
その先陣は一丁目の触れ太鼓・四神旗・千両箱で、三丁目のおかめ笹・お多福、四丁目の獅子・花駕籠と続き、藩の奉幣使に導かれ二丁目の御本社が続き、五丁目の宝船が殿を務めます。江戸時代以来の各丁の練物は、松本市重要有形民俗文化財に指定されている五丁目の宝船を除き、町会ごとに設けられる拝殿のシンボルとなっています。



「市神祭之図」（部分）



本町五丁目の宝船と七福神人形

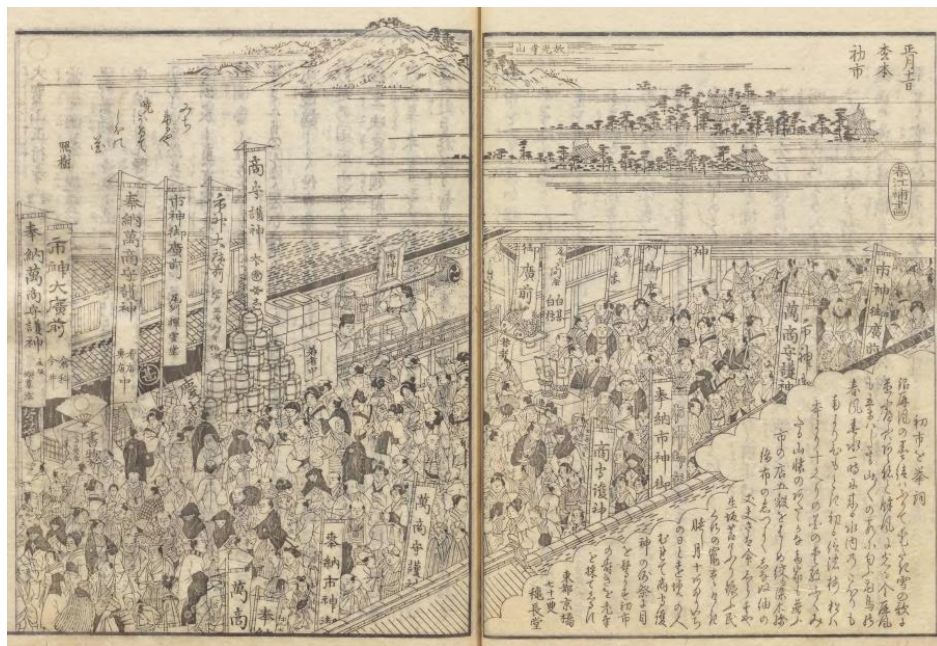


市神様遷座のルート

「市神祭之図」の巻末には、「文政八年乙酉歳、百年御治城祝として、御祭礼一式相企候所、年々歳々賑相成」とあり、文政8年（1825）の藩主・戸田家の松本治城百年の祝に合わせて、遷座行列の作り物がしつらえられ、それから年々賑わいを増したことが分かります。

また、初市の起源についても記されています。上杉謙信の義塩伝説を用いて、初市の起源を説いた、あめ市の起源伝説と言われるもので「今川・北条両氏が武田領の甲斐・信濃への塩商いを禁じ、塩不足に嘆く領民のために上杉謙信が送った塩が松本に到着した日を記念して始まった」という話です。この話の出典は二つあり、前半の謙信の「敵に塩を送る」話は、文政9年（1826）に出版された岩垣松苗の『国史略』にあります。ここに「古老の話」を加え、謙信が松本に塩を送り、その塩が着いた永禄12年（1569）1月11日を記念して祝ったというあめ市起源伝説が出ています。

『善光寺道名所図会』には、江戸時代後期のあめ市の様子が「初市」という名称で挿絵とともに紹介されています。



『善光寺道名所図会』の「正月十一日初市」の図

挿絵の中央に市神社が見え、神官が2人殿上にいて1人はお祓いをしています。下から手を差し伸べているのは、本殿の右に盛られた塩をいただきに来た人です。

場所は、本町二丁目西側の書肆「高美屋」の前で、背景に松本城の櫓、更には放光寺山（城山）が見えています。高美屋は高美書店のことで入口を伊勢町側に移してはいるものの、松本の老舗書店として今も本町二丁目にあります。

また、高見屋という名で十返舎一九の『金草鞋 善光寺参詣・草津道』の挿絵にも登場しています。店主の甚左衛門は一九を始め江戸の文人の多くと交遊があり、一九も松本では高美屋に滞在していました。

高美書店には江戸時代のあめ市の様子を示す資料として、店主の日記「高美甚左衛門日記」が伝えられています。

この日記からも当時のあめ市の様子をうかがうことができます。

文化13年（1816）の日記には、1月11日の条に「例年のあめ市、あめや所々より出る」とあります。この頃は、あめ市と称しており、江戸時代後期には飴がこの市の縁起物として売られていたことがわかります。高美屋も毎年宮村町の千右衛門という飴屋に店先を貸しています。



『金草鞋』の挿絵に見る書肆・高美屋

日記では、あめ市という呼称は文政8年（1825）に初市に変わり「市立」という表現を交えながら定着していきます。

あめ市の呼称の変遷

呼 称	使用開始時期	出 典
飴市	享保頃（1716～36）	『松本御代記』
初市	文政8年（1825）	『高美甚左衛門日記』
初市・飴市	明治8年（1875）	「信飛新聞」
飴市	明治42年（1909）	「開智学校日記」

その翌年、文政9年

（1826）の1月10日の条には「夜四つ時より市神宮殿、せん宮に付、宮村宮へ丁内中参る。」とあり、市神様の遷宮の記述が初めて見えます。

治城百年の祭典は文政8年（1825）3月27日であることから、遷座行列が初めて出たのは甚左衛門の日記にあるように文政9年（1826）と推測されます。

文政10年（1827）の1月10日の条には「（市神様は）丑時御着、未明より塩市祭り始まる」とあり、江戸時代には、遷座行列が本町二丁目の辻に到着すると、まず、塩市祭り（塩の頒布）が行われたことがわかります。続いて、江戸時代には市も未明に開かれています。

また、享和4年（1804）に水野氏の家臣である望月通俊が著した『松本御代記』には「正月十一日には、飴市と云事本町へ早朝に風車等持寄売買賑やか也」とあり、あめ市では本町の常店の前に仮設の棚をしつらえ、飴とともに風車などの縁起物が売られていたことがわかります。

あめ市では、年頭にあたり長寿を願って食べられる飴が初市の縁起物として販売されています。江戸時代後期になると松本の城下では東町付近に飴屋が多く見られ、深志神社付近の宮村町がそれに次いでいました。元禄頃（17 世紀末）の『松本市中記』によれば、城下町には12軒の飴屋があったといいますが、江戸時代後期には更に増えていたと考えられます。現在も千国街道の新道沿いに水野時代に割られた今町には寛文12年（1672）の創業を伝える山屋御飴所、寛政8年（1796）創業の飯田屋、千国新道沿いの新橋には幕末創業の新橋飴という飴屋があり、あめ市の縁起物の飴を作っています。山屋御飴所は、明治44年（1911）の「商工名鑑」に掲載されており、飴の他に陶器の販売も行っていました。

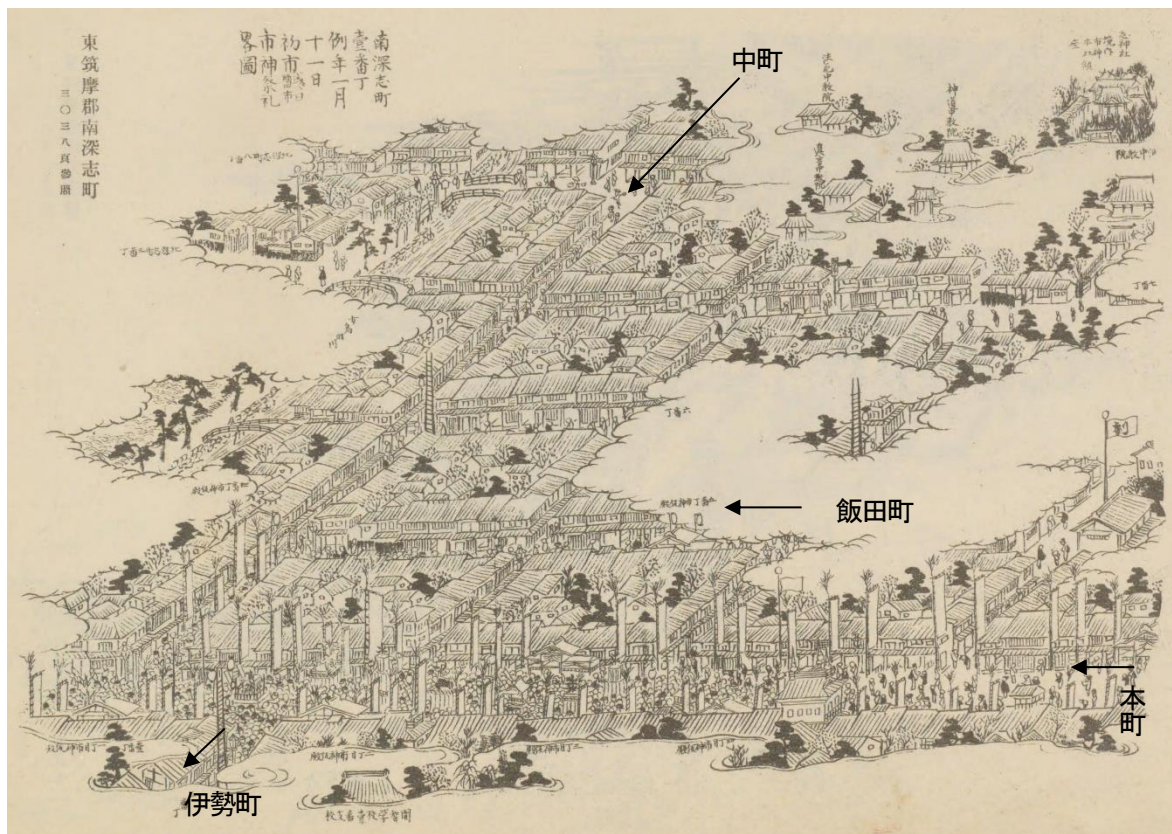
江戸時代にどのような飴が売られていたのかは分かっていませんが、明治時代には現在と同じように、塩が運ばれてきた故事にちなんで、塩を入れたカマス（藁で作った袋で塩などを入れたもの）の形をしたものなどが縁起物として売られていました。



あめ市の福飴

c 明治時代のあめ市

本町で始まったあめ市は、遅くとも明治の初めには中町、飯田町に広まっていることが、明治12年（1879）に長野県に報告した『南深志町誌』の附図を見るとわかります。それによると、中町と飯田町に仮殿が設けられています。この図には伊勢町が描かれていませんが、おそらく、たくさんの人が歩いている伊勢町にも仮殿が設けられ



『南深志町誌』の「南深志一番丁例年一月十一日初市或は塩市市神祭礼略図」

ていたであろうと考えられます。また、本町には五丁目を除く各丁に仮殿が作られているのも分かります。あめ市の規模が拡大しており、商人の経済力が高まっていることが伝わってきます。

明治9年(1876)の『信飛新聞』には「一月十一日を以て初市と称し、十日より戸々幟を建、売物を舗の前に列ね毎町に仮殿を設け市神を祭り少壮輩俄踊り等をなし、路頭星羅の如く飴売店ありて低価買はっしゃれとわめくをもって又之を飴市とも云、故に十日の夜は近郷は云に及ばず或は遠郷山間の郎嬢旅装の如き」云々とあり、この附図の様子が伝わってきます。松本城下町が交通の要衝として繁栄し、商人たちの経済力が高かったことを伺うことができます。

こうした経済力を象徴しているのが旧開智学校校舎です。開智学校は明治6年(1873)5月6日に現在の松本市中央2丁目、女鳥羽川沿いにあった藩主・戸田家の菩提寺である全久院廃寺の建物を利用して開校し、昭和38年(1963)3月まで90年間続いた我が国で最も古い学校の一つです。明治政府の方針で、学校の運営や建設の費用は地元住民が負担することとされていました。開智学校の学区は当時の南深志町、北深志町、筑摩村の一部で、人口は1万2千人以上あり、就学児童数は1,000名を超えていました。旧開智学校校舎は明治9年(1876)に竣工し、工事費は約1万1千円(教員初任給の比較によれば現在の約2億円)で、うち7割が全町民の寄付金によりまかなわれ、残りの3割は廃寺の材木の代金や篤志家からの寄附によっていました。

当時の旧開智学校の日記を見ると、現在のあめ市は明治後半に「飴市」又は「塩市」という名称で記述され、それが明治末年からは「飴市」に統一されていくのが分かります。

d 周辺地域のあめ市

明治末期になると、街道沿いの宿場町などでもあめ市が行われるようになります。塩の輸送路だった千国街道沿いでは、大町で江戸時代末期にあめ市が始まったといわれています。その日取りは近年まで1月11日の月遅れにあたる2月11日でした。松本藩への塩の移入は、江戸時代中期までは糸魚川からのルートに限られていました。明治以降には成相新田、穂高、池田の各宿場でも順次あめ市を行うようになっていきました。その日取りは成相新田が1月16日、穂高と池田が2月2日でした。また、善光寺道の会田宿でも3月9日にあめ市を行っており、松本に着いた塩が在方の町に到着した日だという話も伝えられています。

e 現在のあめ市

現在、あめ市は正月の第2日曜日とその前日に、本町を中心とした城下町で行われています。本町、伊勢町、中町に町会ごとに仮殿が設けられ、その横で町の子供たちは通りに机を並べ、飴や達磨^{だるま}、獅子頭のミニチュアなどを売っています。

子供たちの商いは明治期までの記録には見られず、大正の頃に始まったことが当時の新聞記事から分かります。その当時は、達磨ではなく、恵比寿・大黒の貯金玉(土人形の貯金箱)で、仕入れから販売まで、親方又は音頭と呼ばれる年長者を中心に子供たちだけで行っていました。



本町二丁目の仮殿



伊勢町の仮殿



子供たちによる販売

かつては塩も子供が売っており、「お買いなすって、お十五日のお粥のお塩」と呼びかけていたといいます。松本地方では、あめ市で塩を買い、その塩を入れて正月 15 日の朝、お粥を炊いて 1 年間の無病息災を願って食べる習慣がありました。その塩を求め、遠く大町あたりからも松本の初市に出向いたといいます。あめ市の縁起物は、1 年の息災を願う塩と長寿を願う飴で、その縁起物を分かつ役は神様に仕える人から、けがれのない子供の手へと移ってきています。今は塩を売ることはなく、子供たちの露店で一定金額以上の買い物をした人に分け与えています。



市神の渡御

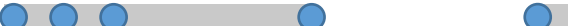
(ウ) 松本城天守・旧開智学校校舎を始めとした歴史的建造物の保存活動

a 商都松本における歴史的建造物の保存活動の概要

商都松本における歴史的建造物の保存活動は、明治時代初めの市川量造らによる松本城天守の保存活動に始まります。市川量造らの活動によって破却の危機を免れた松本城天守は、その後も小林有也らによる明治の大修理を経て、昭和 25 年（1950）から行われた昭和の大修理へとつながっています。

市民による松本城天守の保存活動を背景に、商都松本の歴史的な建造物が市民の活動によって保存されてきました。松本の町の象徴的な建物に誇りを持ち、建造物的な価値も早い段階から認知されており、人々の意識の高さをうかがうことができます。保存された建物は、国宝（松本城天守、旧開智学校校舎）、重要文化財（旧松本区裁判所、旧松本高等学校）、登録有形文化財（旧第一勧業銀行松本支店）に指定・登録されています。また、建造物が保存された後も、市民による清掃等の維持管理や、ボランティアガイド等の活動が継続されており、歴史的建造物の活用につながっています。

商都松本の歴史的建造物の保存活動

	昭 和												平 成											
	23	25	30	33	38	41	48	52	53	54	57	2	4	5	7	13	14	15	16	20	21			
松本城天守	昭和の大修理												アルプス善意通訳協会結成											
																								
	風致地区保存会結成												松本古城会結成											
													松本城案内グループ結成											
旧開智学校校舎																								
	現地改築期成 同盟会結成												解体移築・博物館 施設として公開											
													ボランティア ガイド結成											
旧松本区裁判所 庁舎																								
													(財)日本司法博物館設立											
													松本市に移管											
													市民の会結成											
													移築復元・博物館開館											
													あゆみの会結成											
下町会館																								
													改修工事											
													曳家保存											
													開館											
旧第一勧業銀行 松本支店																								
													結婚式場開業											
													市民による保存活動											
旧松本高等学校																								
	市民による保存活動												あがたの森文化会館開館											

松本城天守

明治維新により破却の危機にさらされた松本城天守は、市川量造を始めとする市民により保存されました。さらに、当時の旧松本中学校の校長であった小林有也が中心となって、破損の進んでいた天守の大規模な修理が行われました（第 1 章 23 ページ参照）。

松本城天守は明治の大修理以降、破損が進み昭和 20 年（1945）の福井地震の被害もあり、修理が必要な状況となっていました。昭和 23 年（1948）に、市民により「松本城址風致地区保存会」が結成され、修理のための募金活動等を行っています。こうした市民の活動もあり、昭和の大修理と呼ばれる天守の解体修理工事が昭和 25 年（1950）から昭和 30 年（1955）にかけて行われました。

昭和 41 年（1966）には、松本城の保存等に係る市民団体によって、松本古城会が発足しました。現在は約 1,100 名の会員で構成され、松本城本丸・二の丸で行われる防火訓練、天守床磨き、冬囲い、落葉清掃、しめ縄作り等への協力、松本城の世界遺産登録推進運動の等の活動に永年にわたり取り組んでいます。また、松本城では、観



松本城天守の昭和の大修理

光客に対するガイドをボランティア団体が担っており、松本城を主としたガイドとして松本城案内グループ（平成2年（1990）発足）、NPO法人アルプス善意通訳協会（平成4年（1992）発足）が活動しています。

c 旧開智学校校舎

商都松本の経済力を背景に建設された開智学校も、大正時代には建物老朽化や教育環境改善の点から改築の議論が活発となり、昭和3年（1948）には教室棟の改築が行われます。この時、本館についても改築する考えもありましたが、当時から本館部分が開智学校の象徴であり、優れた建築であることが認識されていたことから、本館は大きな改変を受けることなく保存されました。



移築前の開智学校（昭和30年代）

昭和24年（1949）には、近代建築としては唯一の国の重要美術品に認定され、建物の文化財的価値が認められるようになっていきます。一方で戦後、校舎の改築が改めて議論されるようになります。昭和33年（1958）には、PTAや地元町会により開智学校現地改築促進期成同盟会が結成され、改築に向けた活動が活発になりました。改築の方針について議論が行われた結果、本館部分は保存しながら現地改築する方針となりました。しかし、昭和34年（1959）8月14日の台風7号により女鳥羽川が氾濫し、開智学校の校庭や本館廊下への浸水・土砂堆積といった被害を受けたことが契機となり、昭和36年（1961）に学校を移転改築することとなりました。

こうした改築に向けた動きと同時に、建物の重要文化財指定に向けた市民の活動も行われ、昭和36年（1961）に近代の学校建築としては初めての国の重要文化財指定となりました。

昭和37年（1962）、開智小学校は松本城の北側の現在地に移転し、本館も解体移築工事が昭和38年（1963）から翌年にかけて行われ、博物館施設として公開されました。市民団体である旧開智学校ボランティアガイドが平成16年度（2004）から活動しており、観光客等へのガイドを行っています。

d 旧松本区裁判所庁舎

松本市立博物館の分館である「松本市歴史の里」の中心的な建造物の重要文化財旧松本区裁判所庁舎は、明治41年（1908）に松本城の二の丸御殿跡に建てられ、昭和52年（1977）まで長野地方裁判所松本支部庁舎として用いられた後に、昭和57（1982）に現在地に移築保存されたものです。この建物も市民活動により保存された建物です。

昭和52年（1977）に長野地方裁判所松本支部庁舎が松本城北側の現在地に移転し、松本市は当初は昭和53年（1978）に旧庁舎を取り壊す予定でした。これに対し、市民により「文化財を守る市民の会」が結成され、文化財保護の観点から旧庁舎を現地で保存しようとする市民運動が始まりました。

文化財を守る市民の会は、旧庁舎保存を求める市中行進や文化財討論会など、様々な方法で旧庁舎の価値と現地保存の必要性を訴えましたが、解体の方針は当初のまま

でした。そこで、市民の会は現地保存ではなく移築復元による保存へと運動方針を転換し、土地と移築復元費用の調達などに奔走しました。市民による文化財保護の気運の高まりを受けた松本市も、旧庁舎の無償譲渡と移築復元費用の補助を行うことを決定しました。昭和 54 年（1979）に財団法人日本司法博物館が設立され、昭和 57 年（1982）松本市島立に旧庁舎が移築され、日本司法博物館として開館しました。移築復元には約 8,400 人の市民から 5,340 万円もの寄附が寄せられました。



松本城二の丸にあった裁判所庁舎

旧裁判所庁舎は昭和 60 年（1985）に長野県宝に指定され、平成 29 年（2017）に国の重要文化財に指定されています。

松本市歴史の里では、平成 19 年（2007）から市民学芸員の有志が団体向けの案内等を開始し、平成 21 年（2009）に市民学芸員により「あゆみの会」が発足し、ボランティアガイドだけでなく、松本市歴史の里で開催する展示や障子の張替えといった館の活動に協力しています。

e 下町会館

松本城下町の上土町にある下町会館は、まちづくり拠点施設として平成 7 年（1995）に建築された建物です。下町会館のファサード部は昭和 3 年（1928）に建築された洋風建築の建物で、平成の初めまで青柳化粧品店として店舗として用いられてきましたが、平成 4 年（1992）の道路改良工事等のため解体されることとなっていました。この時、地元の上土町の人々がこの建物を譲り受け、空地となっていた隣地に曳



昭和 5 年頃の旧青柳化粧品店（現下町会館）

家を行い、建物を保存しました。これを受け、松本市がこの建物の一部を活用した施設を建設することとなり、平成 5 年（1993）から平成 7 年（1995）に工事を行い、この建物のファサード部分を新たに建築した鉄筋コンクリート造の建物に結合し保存を図りました。

上土町は、地元住民によるまちづくり協定により「大正ロマンのまちづくり」を進めているため、下町会館のファサードとして保存された部分は、近代以来のまちなみ景観の形成に大きく寄与しています。

平成 20 年（2008）からは、地元大学の研究室と商店主を中心とした住民によるまちを活性化する活動が行われ、大学生によるカフェの運営や農村部との連携による野菜市の開催などまちの賑わいを創出しています。

f 旧第一勸業銀行松本支店

現在、レストラン、結婚式場として活用されている登録有形文化財の旧第一勸業銀行松本支店は、近代の商都松本を代表する建造物です。

この建物は昭和8年（1933）に勸業銀行松本支店として建設され、第一勸業銀行、みずほ銀行の店舗として用いられました。平成15年（2003）に銀行店舗統合により銀行が移転し、店舗としては用いられなくなりました。これを受け、この建物の保存を求める署名や募金活動等の様々な市民活動が、市民や地元町会により行われました。

こうした活動もあり、建物は保存されてレストラン、結婚式場として活用されることとなり、現在に至っています。

旧第一勸業銀行松本支店を始めとする旧城下町の範囲に残る歴史的な建造物や周辺のまちなみは、平成14年（2002）度から「まちなか観光ボランティアガイド」の方々の活動により、松本市を訪れる方々に紹介されています。

g 旧松本高等学校

城下町の南東に位置している現在のあがたの森公園には、大正8年（1919）に開校した旧松本高等学校がありました。大正9年（1920）に本館、大正11年（1922）には講堂が建築され、戦後は信州大学の大学校舎として使用されました。

戦後の学制改革で旧松本高等学校は信州大学となり、昭和48年（1973）3月まで使用されました。昭和52年（1977）には松本市がこの校舎を購入しましたが、当初は南校舎部分を解体する予定でした。これに対し、松本高等学校・信州大学文理学部同窓会、市民による保存運動が展開され、市民団体からは、この校舎が貴重な財産であり、社会教育面での活用を図ってほしいとの要望がありました。

これを受けて松本市は校舎を公民館・図書館・博物館（旧制松本高等学校記念館）を含んだ「あがたの森文化会館」として保存・活用することとしました。現在では、あがたの森文化会館として生まれ変わった校舎は市民の生涯学習活動の拠点として、多くの市民が利用しています。また、かつてのキャンパスは、「あがたの森」の通称で親しまれ、市民の憩いの場となっています。

あがたの森公園では昭和60年（1985）から毎年5月に「クラフトフェアまつもと」が実行委員会形式で開催され、全国でも有数規模のフェアとして多くの市民が関わり参加しています。また、平成19年（2007）からは、工芸月間としてクラフトフェアを含む企画展「工芸の五月」が行われていますが、その一つの企画として平成22年（2010）から建築家を始めとする市民、工芸家などの方々の運営により「みずみずしい日常」として「建築家と巡る城下町水のタイムトラベル」というガイド付きツアーが行われるなど、歴史的なまちなみを活用した活動が行われています。

エ まとめ

あめ市は、商都松本の冬を代表する行事で、かつては商人が市神様を祀り1年の商いを占う市初めの儀礼でした。

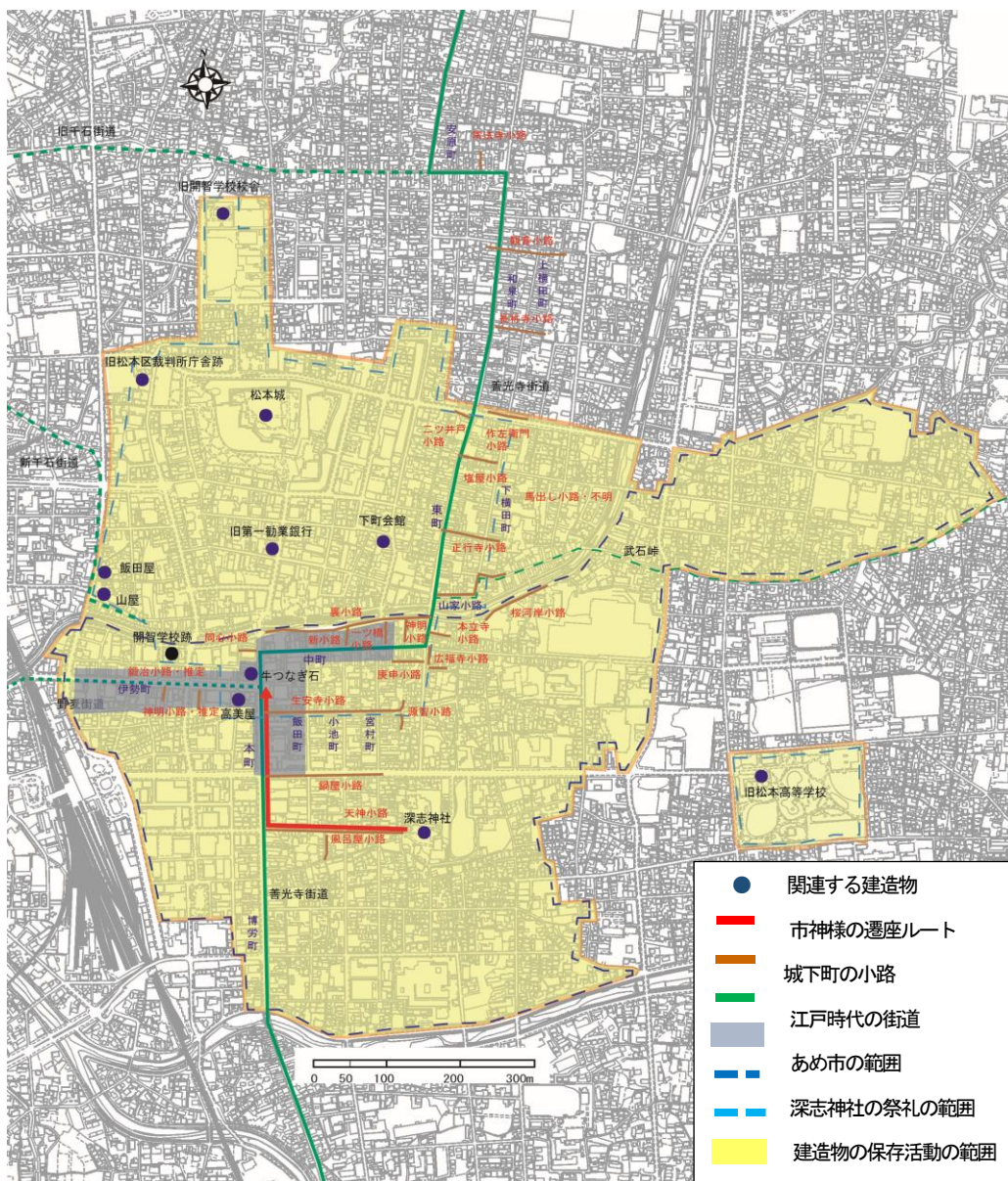
現在は、1月の第2日曜日に、本町を中心とした城下町で行われるようになりました。市神様を祀り1年の商いを占う初市が、あめ市と名を変え、今も松本商人により引き継がれています。祭りの時間帯を夜から昼に、縁起物の頒布を神主から子供

へと移してはいますが、今も江戸時代の城下町の町割の起点となった市神様の碑「牛つなぎ石」を中心に市が立ち、商都松本の最大の行事として15万人を超える人出で、新年の城下町ににぎわいをもたらしています。

また、商都の繁栄の結果として明治以降、擬洋風・洋風建築や土蔵造りなどの様々な様式の建造物が建築され、人々の活動によって保存されてきました。歴史的な建造物が残るまちなみと、その市街地環境の中で行われるあめ市や天神祭りは商都松本ならではの歴史的風致を形成しています。



あめ市でにぎわう本町通り



歴史的風致のエリア